

千葉県職員人材確保・広報業務委託 企画提案募集要項

1 委託業務名

千葉県職員人材確保・広報業務委託

2 委託業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

3 委託業務の内容

千葉県職員人材確保・広報業務委託仕様書（公募用）（以下「仕様書」という。）のとおり。

4 委託料の上限額

4,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

5 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て、1団体を決定し、業務を委託する。

ただし、優先候補者との協議が整わなかったときは、次点提案者と協議を行った上で業務を委託する。

6 応募資格

次の全ての要件を満たすことができる、法人格を有する団体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 情報セキュリティマネジメントにかかる国際規格の認証（ISO/IEC27001）を取得していること。または、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）から「プライバシーマーク」を付与されていること。
- (3) 応募の日から契約の日までの間に、「6（2）」記載の認証・付与について、一時停止の措置を受けている日が含まれないこと。
- (4) 企画提案書の提出期限までに、千葉県物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者であること。
- (5) 応募の日から契約の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格などに基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (6) 応募の日から契約の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (8) 特定の公職者（候補者を含む）、又は、政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

7 応募方法

(1) 応募申出書の提出

本業務に応募する意向のある団体は、応募申出書（様式第1号）を電子メールにて提出すること。なお、提出後、必ず電話にて到着確認を行うこと。

提出期限 令和8年10月5日（月）午後5時 必着

提出方法 「13 問合せ先及び応募先」記載の電子メールアドレスに送付すること。

※ 応募申出書を提出した場合でも、応募のキャンセルは可能とする。

※ 応募申出書を提出しない場合、本業務への応募はできないので注意すること。

(2) 企画提案書の提出

応募書類

ア 様式 A4判とする

イ 提出部数 正本1部、副本（コピー可）6部

※紙による提出の場合

ウ 提出資料 以下の記号順に並べ、（ア）～（キ）のほかに参考資料等を添付する場合は、関連する資料の直後に付けること。

（ア）企画提案書（様式第2号）

（イ）団体概要（様式第3号）

- ・受注実績については、本県からの受注業務に限定しないが、概ね5年以内に受注した類似業務の実績を5件まで記載することができるものとする。

（ウ）企画提案概要説明書（任意様式）

以下について、企画提案の内容が、仕様書の記載内容に沿ったものであることがわかるように、具体的なデザイン・レイアウト案等を記載すること。

- ・採用案内特設サイト（メインビジュアル、ワイヤーフレーム等）

- ・採用PR動画（シナリオ案等）

- ・リーフレット（デザイン案等）

- ・ポスター（デザイン案等）

- ・独自提案

（エ）業務実施スケジュール（任意様式）

（オ）業務に要する経費に関する見積書（任意様式）

- ・本委託業務に関する全ての費用を算定・計上すること。

- ・課税業者、非課税業者を問わず、税込金額を記載すること。

- ・積算内訳については、全ての経費について項目別に詳細に記載すること。

（カ）業務実施体制（任意様式）

- ・当該業務にかかわる実施体制を漏れなく記載すること。

（キ）その他

- ・参考資料（任意提出）

提案内容を補足する資料として、過去に作成した作品やサンプルがあれば、DVDディスクにより提出することができる。

提出期限 令和8年10月16日（金）午後5時まで（必着）

提出方法 持参、郵送又は電子メール（FAXは不可）

A 持参又は郵送する場合

「13 問合せ及び応募先」記載の住所に送付すること。

B 電子メールにより提出する場合

「13 問合せ及び応募先」記載の電子メールアドレスに送付すること。

※電話にて到達確認をしてください。

※7.2MB まで受信可能です。

※企画提案書のサイズが7.2MB 以上となる場合は、ファイルを分割して送付、又は大容量ファイル送信サービスを御活用ください。

8 質疑応答

本業務に関する質問は、下記受付期間内において電子メールで受け付ける。質問の範囲は業務に関するものに限り、提案状況、選考委員名等に関する質問は受け付けない。

なお、質問は「様式第4号」を用いることとし、質問があった事項とその回答は、軽微なものを除き、県ホームページに掲載する。

受付期間 令和8年9月25日（金）から令和8年10月5日（月）午後5時まで

提出先 「13 問合せ及び応募先」記載の電子メールアドレス

9 審査・選考方法

（1）審査方法

提出された企画提案書一式は、9（3）審査基準に基づき、選定委員会においてプレゼンテーション・ヒアリングを経て審査を行い、最も優れた提案者を優先候補者とする。なお、企画提案者の総数が5件以上の場合、事前に（3）審査基準に基づき、書面による1次審査を実施することがある。

（2）選定委員会

選定委員会は、令和8年10月下旬以降に実施する予定であり、詳細については、企画提案者に別途通知する。

（3）審査基準

審査にあたっては、別紙の審査基準により総合的に評価する。

（4）審査結果

審査結果は、応募者全員にメールで通知する。

10 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

（1）応募資格のない者が提案したとき。

（2）所定の期限及び提出先に応募申出書及び提案書を提出しないとき。

（3）同一の企画提案募集に、2以上の提案をしたとき。

（4）同一の企画提案募集に、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。

（5）同一の企画提案募集に、2以上の代理人をしたとき。

（6）提案に関連して談合等の不正行為があったとき。

（7）提出書類に虚偽の記載をしたとき。

（8）業務に要する経費に関する見積書の金額が委託料の上限を上回るとき。

また、誤脱や判読しがたい数字の記載がされているとき、又は金額を訂正した見積をしたとき。

（9）選定委員会を欠席したとき。

（10）上に掲げるもののほか、提出書類の記載不備や選定委員会への大幅な遅刻等により、委託者が無効であると判断したとき。

1 1 委託契約

上記9により選定した企画案の提出者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件について協議の上、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定による随意契約により、本業務の委託契約を締結する。

ただし、選定した候補者との間で協議が整わなかったときは、次点提案者と協議の上、本業務の委託契約を締結する。

（1）契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

ただし、委託者が業務を継続することが適当でないと認めるときは契約を解除することがある。

（2）契約にあたっての留意事項

ア 契約にあたっては、契約書を作成し、各1通を保有する。

イ 提案された企画内容をそのまま承するものではなく、協議の上、必要に応じて内容の一部を変更することがあるので留意すること。（別添 仕様書は業務の概要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書の作成については受託者決定後、協議の上、委託者が作成する。）

ウ 契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納入すること。

ただし、契約保証金は免除する場合がある。

エ 本業務の全部又は一部について第三者に再委託してはならない。

ただし、受託業務の一部の再委託について書面により委託者の承諾を得たときはこの限りではない。

オ 受託者は受託業務の実施のために業務委託料から支出したことについて、帳簿及び証拠書類を、委託業務終了の年度の翌年度から起算して5年間整備保管しておかなければならない。さらに、委託者は、必要と認めるときは、受託者に対し、当該帳簿及び証拠書類の提出を求めることにできる。

（3）委託料の支払い

ア 委託料は、消費税込みで4,500,000円以内とする。

イ 委託料の支払いは、全ての業務の履行後とする。

1 2 注意事項

（1）企画提案に要する経費は全て提案者の負担とする。

（2）やむを得ない事情等により、募集や審査等を中止する場合がある。その場合において、県は本業務の委託契約は行わず、企画提案等の際に生じた損益・損害に対して一切負担しない。

（3）契約後も、やむを得ない事情等で事業内容の変更又は中止が生じる可能性がある。

（4）提出された書類等は返却しない。

（5）提出された書類等について、必要に応じて提案者から聞き取りを行う。

（6）提出された書類等は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。

（7）審査は非公開とし、内容の照会等には回答しない。

（8）提出された書類等は必要に応じて複写する。なお、使用は県庁内及び選定委員会での検討に限る。

（9）使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

13 スケジュール

- (1) 応募申出書の受付 令和8年10月5日(月) 午後5時まで(必着)
- (2) 質問の受付 令和8年10月5日(月) 午後5時まで(必着)
- (3) 質問に対する回答 令和8年10月6日(火) ホームページ掲載
- (4) 企画提案書の受付 令和8年10月16日(金) 午後5時まで(必着)
- (5) 企画提案書の審査会 令和8年10月下旬予定 ※別途通知
- (6) 最優秀提案者への通知 令和8年10月下旬予定

14 問合せ及び応募先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県人事委員会事務局任用課 企画広報班

電話：043-223-3715

メール：j-n-sk@mz.pref.chiba.lg.jp

採点基準 5:非常に優れている 4:優れている 3:普通 2:やや劣る 1:劣る

評価項目		評価基準	係数	評価	満点	
1	事業計画	○実現可能な内容及びスケジュールとなっている ○所要経費、積算根拠が明確で企画内容と金額が妥当である	3	1・2・3・4・5	15	
2	業務遂行能力	○適切な業務遂行のため、迅速かつ柔軟に対応できる体制が整っている ○業務を円滑に遂行するための経験を有している	3	1・2・3・4・5	15	
3	企画提案内容	採用案内特設サイト	【全体】 ○仕様書を理解し、その内容を踏まえて提案している ○業務目的を達成するための工夫が見られる ○具体的な提案がなされ、訴求力のある内容である	12	1・2・3・4・5	60
		採用案内特設サイト	【デザイン】 ○千葉県職員の採用広報に関するものであることが一目でわかり、閲覧者の興味・関心を引くデザイン・レイアウトになっている ○閲覧者が知りたい情報に直感的に、容易に到達できる ○閲覧者がすぐに離脱しないようなデザイン・レイアウト上の工夫がされている	44	1・2・3・4・5	220
		採用PR動画	【全体】 ○仕様書を理解し、その内容を踏まえて提案している ○業務目的を達成するための工夫が見られる ○具体的な提案がなされ、訴求力のある内容である	6	1・2・3・4・5	30
		採用PR動画	【デザイン】 ○閲覧者の興味・関心を引くデザインになっている ○閲覧者がすぐに離脱しないようなデザイン上の工夫がされている	10	1・2・3・4・5	50
		リーフレット・ポスター	【全体】 ○仕様書を理解し、その内容を踏まえて提案している ○業務目的を達成するための工夫が見られる ○具体的な提案がなされ、訴求力のある内容である	2	1・2・3・4・5	10
		リーフレット・ポスター	【デザイン】 ○千葉県職員の採用広報に関するものであることが一目でわかり、閲覧者の興味・関心を引くデザイン・レイアウトになっている ○閲覧者がすぐに離脱しないようなデザイン・レイアウト上の工夫がされている ○採用案内特設サイトに誘引するためのデザイン・レイアウト上の工夫がされている	14	1・2・3・4・5	70
		(共通) 独自提案	○仕様書に記載されていない目的達成に効果的な独自提案がされている	6	1・2・3・4・5	30
					500	
採点基準 5:非常に優れている 4:優れている 3:普通 2:やや劣る 1:劣る						